



赤ちゃんと家族をつなぐ大切な手帳です

妊娠したら必ず交付手続きをしましょう

要予約

母子健康手帳交付

母子健康手帳交付時は、保健師、助産師、栄養士の専門スタッフが対応します。

交付日は、日程調整を行いますので **事前連絡** をお願いします。



必要な
もの

マイナンバー制度の施行に伴い、妊娠届出書提出の際に、「妊婦本人の個人番号（マイナンバー）」と「本人確認」が必要となります。

個人番号(マイナンバー)カードをお持ちの方

個人番号カード1枚で、個人番号と本人確認ができます。

個人番号(マイナンバー)カードをお持ちでない方

個人番号通知カードと、本人確認ができるものが必要です。

※やむを得ない理由で、ご本人が窓口に来られない場合は、妊婦さんの状況のわかる代理人の方でも交付できます。あらかじめ予約連絡の際に、お知らせください。

※本人確認ができるものとは

顔写真つきのもの1点
(運転免許証、パスポート、各種障害者手帳、在留カード等)
または
顔写真なしのもの2点
(健康保険証、年金手帳、児童手当証書等)

連絡先

0854-72-1770 (保健師)

安心して出産・子育てが迎えられるよう、妊娠生活の過ごし方や、妊娠中の食事などについてゆっくりとお話を伺います。

妊婦健康診査・乳児健康診査等の受診票などもお渡しします。
時間に余裕を持ってお越しください。(おおむね30分程度)

場所

保健福祉センター (保健福祉課)



いっしょに
子育て